資料１

令和 ５ 年 ７ 月 ６ 日

東京二十三区清掃一部事務組合

中央清掃工場の操業状況及び環境調査結果
（令和４年４月～令和５年３月）

１　操業状況

（１）搬入、搬出状況　Ｐ１

（２）炉稼働状況　Ｐ２

（３）発電状況　Ｐ２

２　環境調査結果

（１）排ガス調査結果　Ｐ３

（２）排水調査結果　Ｐ４

（３）騒音調査結果　Ｐ６

（４）振動調査結果　Ｐ７

（５）臭気調査結果　Ｐ９

（６）ごみ性状調査結果　Ｐ10

（７）ダイオキシン類調査結果　Ｐ11

（８）周辺大気中のダイオキシン類調査結果　Ｐ12

1　操業状況

1－（1）　搬入、搬出状況

速報値

項目		単位	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	合計	月平均値 ※4
ごみ搬入	区収集ごみ	t	3,296	3,284	3,537	4,188	3,671	5,026	5,371	6,329	4,745	6,337	4,395	4,560	54,740	4,562
	内訳（中央区）	t	2,723	2,655	2,665	2,666	2,669	2,549	2,583	2,628	2,870	2,737	2,370	2,769	31,885	2,657
	内訳（他区）※1	t	573	629	872	1,522	1,002	2,477	2,788	3,701	1,874	3,600	2,025	1,792	22,855	1,905
	持込ごみ	t	6,262	1,566	2,921	8,029	13,799	11,152	11,562	5,164	4,801	9,728	9,992	12,044	97,020	8,085
	搬入量合計	t	9,558	4,850	6,459	12,217	17,470	16,178	16,933	11,493	9,545	16,065	14,387	16,605	151,760	12,647
	平均搬入量 ※2	t/日	368	187	248	470	647	622	651	442	367	669	599	593	―	488
	搬入台数	台	6,754	3,842	4,823	8,508	12,400	11,691	12,183	8,335	6,637	11,035	10,020	11,320	107,548	8,962
	平均搬入台数 ※2	台/日	260	148	186	327	459	450	469	321	255	460	418	404	―	346
	搬入日数	日	26	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	28	311	26
灰搬出	搬出量	t	1,266	659	646	1,163	1,892	1,702	1,852	1,321	1,140	1,763	1,664	2,015	17,084	1,424
	平均搬出量 ※3	t/日	51	55	40	45	70	65	71	57	50	73	69	75	―	61
	搬出台数	台	164	93	90	149	256	231	249	180	160	245	221	290	2,328	194
	平均搬出台数 ※3	台/日	7	8	6	6	9	9	10	8	7	10	9	11	―	8
	灰搬出日数	日	25	12	16	26	27	26	26	23	23	24	24	27	279	23

※1　他区とは、千代田区、新宿区、文京区、台東区の4区です。

※2　各月の平均搬入量、平均搬入台数は、搬入量合計、搬入台数を搬入日数で除した数です。

※3　各月の平均搬出量、平均搬出台数は、搬出量、搬出台数を搬出日数で除した数です。

※4　月平均値は、年度の合計を12で除した数です。

（注）端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。また、当組合発表の年報値と異なる場合があります。

１－（２） 炉稼働状況

項　目	単位	令和４年									令和５年			合 計	月平均値 ※2
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
ごみ焼却量	t	10,067	4,849	6,142	11,977	17,485	16,761	17,224	11,001	9,138	16,276	15,031	16,888	152,839	12,737
焼却日数	日	30	18	26	31	31	30	31	24	31	31	28	31	342	29
平均焼却量 ※1	t/日	336	269	236	386	564	559	556	458	295	525	537	545	－	447
停止状況	１号炉	1号炉 OH（4/8～6/4）							１号炉 中間点検（11/18～11/29）						
	２号炉		2号炉 OH（5/19～7/16）							2号炉 中間点検（11/25～12/26）					

※1　各月の平均焼却量は、ごみ焼却量を焼却日数で除した数です。

※2　ごみ焼却量及び焼却日数の月平均値は、合計を12で除した数です。

（注）端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。また、当組合発表の年報値と異なる場合があります。

１－（３） 発電状況

速報値

項　目		単位	令和４年									令和５年			合 計	月平均値 ※3
			４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月		
ごみ発電量		kWh	5,151,870	2,383,340	2,930,510	6,174,860	9,210,200	8,988,440	9,344,400	6,083,120	4,811,220	9,302,430	8,397,840	9,246,900	82,025,130	6,835,428
内訳	所内消費	kWh	1,951,690	1,053,100	1,380,410	2,501,540	3,164,860	3,003,140	2,868,280	1,938,280	1,929,040	2,621,350	2,413,140	2,753,520	27,578,350	2,298,196
	うち清掃関連施設 ※1	kWh	0	0	0	0	0	0	0	0	10,656	14,615	21,047	22,475	68,793	5,733
	送電電力量	kWh	3,200,180	1,330,240	1,550,100	3,673,320	6,045,340	5,985,300	6,476,120	4,144,840	2,882,180	6,681,080	5,984,700	6,493,380	54,446,780	4,537,232
	売電量	kWh	3,200,180	1,330,240	1,550,100	2,700,750	4,528,190	4,300,050	5,317,670	3,767,190	2,882,180	6,681,080	4,973,150	5,673,030	46,903,810	3,908,651
	自己託送電力量※2	kWh	0	0	0	972,570	1,517,150	1,685,250	1,158,450	377,650	0	0	1,011,550	820,350	7,542,970	628,581

※1　清掃関連施設の利用量は、所内消費に含まれます。また、算定日数が異なります。

※2　自己託送電力量とは、自己託送制度（送配電網を介して、余剰電力の一部を清掃一組内の別の施設へ送る制度）を利用して送電した電力量のことです。

※3　月平均値は、年度の合計を12で除した数です。

（注）端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。また、当組合発表の年報値と異なる場合があります。

２ 環境調査結果

２－（1） 排ガス調査結果

調査機関 ： 株式会社環境技術研究所

項目	基準値		炉	調査年月日						単位
	法律	自己規制値	1号	令和 4年4月1日	令和 4年6月22日	令和 4年8月23日	令和 4年10月6日	令和 4年12月14日	令和 5年2月11日	
			2号	令和 4年4月26日	令和 4年7月25日	令和 4年9月7日	令和 4年11月14日	令和 5年1月26日	令和 5年3月17日	
ばいじん	0.04	0.01	1号	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	g/m^{3}N
			2号	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
硫黄酸化物	60	10	1号	<1	<1	<1	<1	<1	<1	ppm
			2号	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
窒素酸化物	250	50	1号	38	36	37	35	38	37	ppm
			2号	40	39	29	37	36	37	
塩化水素	430	10	1号	<2	<2	<2	<2	<2	<2	ppm
			2号	<2	<2	<2	<2	<2	<2	
水銀	50	—	1号	0.13	0.09	(0.03)	0.20	0.67	0.54	μg/m^{3}N
			2号	0.05	0.06	0.07	0.07	0.07	0.10	

（注）

1　水銀の括弧書きの数値は、定量下限値未満で検出下限値以上であることを示しています。この表記は、環境省が提示した方法に則っています。
（定量下限値とは、その測定方法で正しく測ることができる最小の値を表します。また、検出下限値とは、その測定方法で検出できる最小の値を表します。）

2　各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。

3　m^{3}N（ノルマル立方メートル）は0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

4　ppmは、100万分の1の割合を表します。

5　μg（マイクログラム）は、100万分の1グラムの質量を表します。

２－（２） 排水調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項 目	基準値	調査年月日						単位
			令和4年4月6日	令和4年6月1日	令和4年8月8日	令和4年10月7日	令和4年12月6日	令和5年2月6日	
1	温度	45未満	24.5	25.4	34.7	31.7	25.3	25.0	℃
2	色相	—	淡黄色	黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	黄色	—
3	濁り	—	なし	あり	なし	なし	なし	なし	—
4	水素イオン濃度（pH）	5を超え9未満	7.4	7.2	7.5	7.4	7.5	7.5	—
5	生物化学的酸素要求量（BOD）	600未満	7	2	12	<1	10	9	mg/L
6	化学的酸素要求量（COD）	—	28	5	34	35	24	36	mg/L
7	浮遊物質量（SS）	600未満	<1	<1	2	2	1	1	mg/L
8	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	30以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	mg/L
9	フェノール類	5以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
10	銅及びその化合物	3以下	<0.01	<0.01	0.01	0.07	<0.01	<0.01	mg/L
11	亜鉛及びその化合物	2以下	<0.01	0.02	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
12	鉄及びその化合物（溶解性）	10以下	<0.1	0.2	0.4	0.3	0.5	1.0	mg/L
13	マンガン及びその化合物（溶解性）	10以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.2	mg/L
14	クロム及びその化合物	2以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
15	窒素含有量	120未満	8.8	2.8	14	11	7.0	8.1	mg/L
16	燐含有量	16未満	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	mg/L
17	沃素消費量	220未満	<1	<1	11	<1	<1	<1	mg/L
18	カドミウム及びその化合物	0.03以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L
19	シアン化合物	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.03	<0.02	mg/L
20	有機燐化合物	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
21	鉛及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
22	六価クロム化合物	0.5以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L

２－（２） 排水調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

No.	項 目	基準値	調査年月日						単位
			令和4年4月6日	令和4年6月1日	令和4年8月8日	令和4年10月7日	令和4年12月6日	令和5年2月6日	
23	砒素及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
24	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
25	アルキル水銀化合物	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
26	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L
27	トリクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
28	テトラクロロエチレン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
29	ジクロロメタン	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
30	四塩化炭素	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
31	1,2-ジクロロエタン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	mg/L
32	1,1-ジクロロエチレン	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
33	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	mg/L
34	1,1,1-トリクロロエタン	3以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	mg/L
35	1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
36	1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	mg/L
37	ベンゼン	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
38	1,4-ジオキサン	0.5以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	mg/L
39	シマジン	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	mg/L
40	チオベンカルブ	0.2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	mg/L
41	チウラム	0.06以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	mg/L
42	セレン及びその化合物	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	mg/L
43	ふっ素及びその化合物	15以下	0.14	0.18	0.27	0.24	0.19	0.24	mg/L
44	ほう素及びその化合物	230以下	0.39	0.06	0.80	0.86	0.35	0.62	mg/L

２－（３） 騒音調査結果

調査年月日 ： 稼働時　令和4年10月19日（水）～ 20日（木）

停止時　令和4年　5月24日（火）～ 25日（水）

調査機関　：　株式会社CTIウイング

単位：デシベル

時間区分	昼間			夕			夜間			朝		
調査時間	（13時～15時）			（20時～22時）			（0時～2時）			（6時～8時）		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
①	60	58	58	55	48	50	50	47	50	55	53	52
②		56	62		55	44		43	43		50	48
③		52	55		48	43		45	42		53	47
④		54	57		54	52		50	52		49	54
⑤		–	–		–	–		–	–		–	–
⑥		52	52		54	44		50	43		46	46
⑦		55	55		46	46		45	44		49	49
⑧		56	55		47	45		45	43		50	48
⑨		59	57		47	47		45	45		52	52
⑩		59	58		46	49		44	48		52	51

（注）地域の区分は、第3種区域（商業地域）です。　　（調査地点は、P8を参照してください。）

区域の区分の例	
第1種区域	第1･2種低層住居専用地域
第2種区域	第1･2種中高層住居専用地域 第1･2種住居地域 準住居地域
第3種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域
第4種区域	工業地域

出典：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」

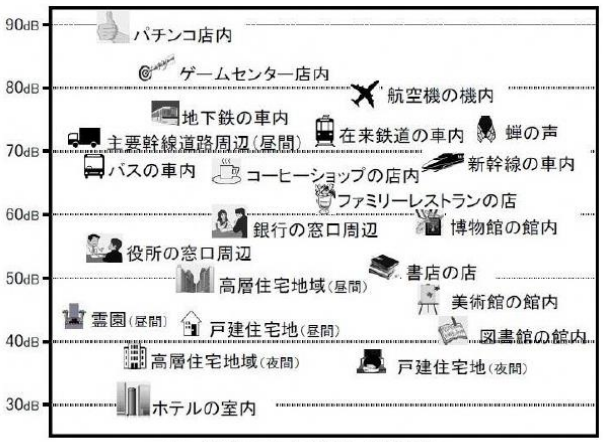

図1　騒音の目安（都心・近郊用）
（出典「全国環境研協議会　騒音小委員会）

２－（４） 振動調査結果

調査年月日 ： 稼働時 令和4年10月19日（水）～ 20日（木）

停止時 令和4年 5月24日（火）～ 25日（水）

調査機関 ： 株式会社CTIウイング

単位：デシベル

時間区分	昼間			夜間		
調査時間	（13時～15時）			（0時～2時）		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
❶	65	46	50	60	34	25
❷		42	48		25	25
❸		32	40		25	25
❹		45	45		42	34
❺		39	40		36	33
❻		44	41		28	25

（注）地域の区分は、第2種区域（商業地域）です。 （調査地点は、P8を参照してください。）

区域の区分の例	
第1種区域	第1･2種低層住居専用地域
第2種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

出典：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」

【振動のめやす】

デシベル	50	60	70	80	90
状態	人体に感じない程度	静止している人だけ感じる	大勢の人に感じる程度で、戸、障子がわずかに動く	家屋が揺れ、戸、障子がガタガタと音をたてる	家屋が激しく揺れ、すわりの悪いものが倒れる

出典：「東京の環境2011」（東京都環境局）

騒音・振動調査地点

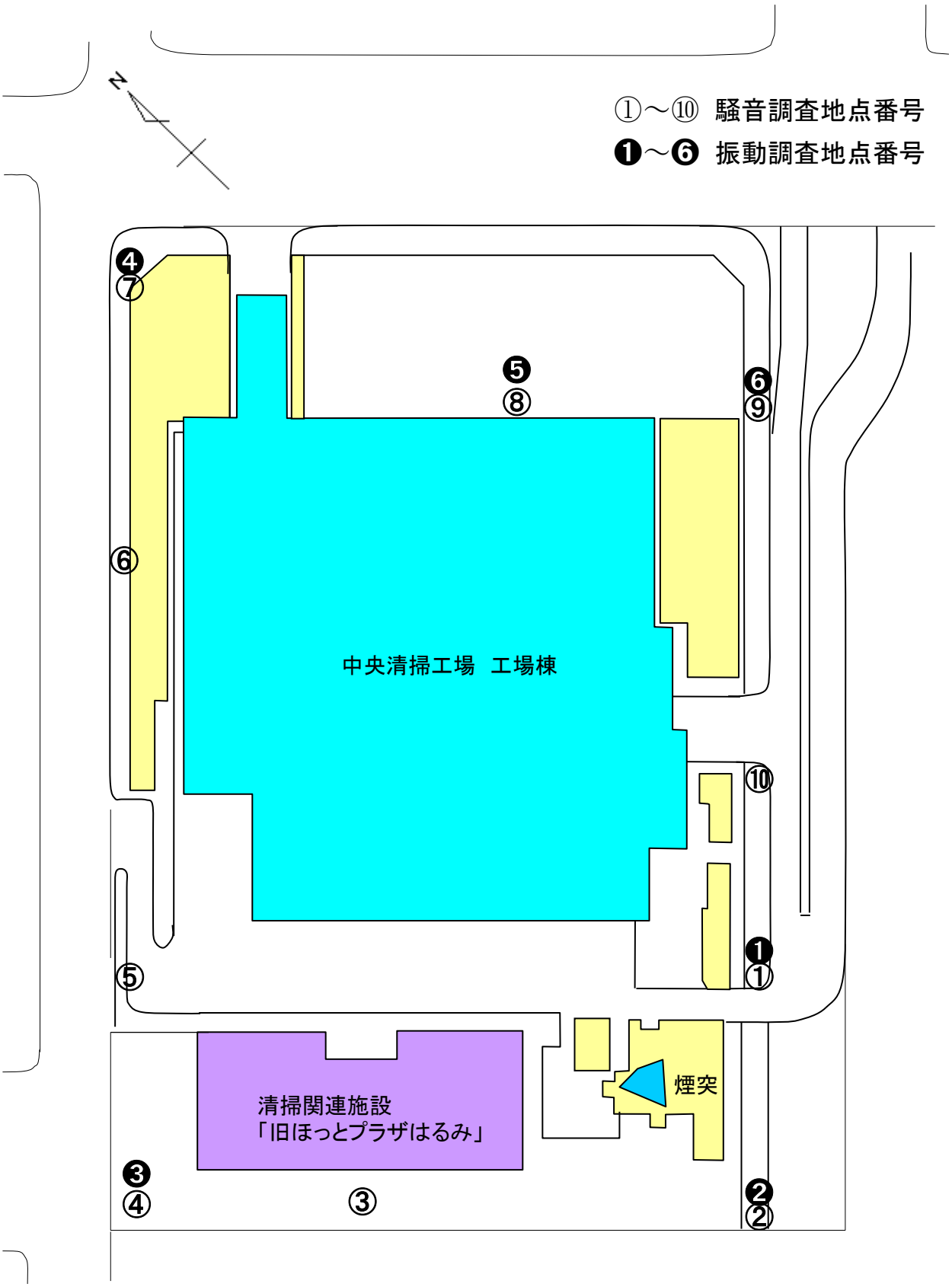
①～⑩ 騒音調査地点番号
❶～❻ 振動調査地点番号
N
中央清掃工場　工場棟
清掃関連施設
「旧ほっとプラザはるみ」
煙突
❶
①
❷
②
❸
④
③
❹
⑦
⑥
❺
⑧
❻
⑨
⑤
⑩

２－（５） 臭気調査結果

調査年月日：令和4年8月17日

調査機関 ： 株式会社むさしの計測

項 目	基準値	調 査 地 点			定量下限値
		①	②	③	
臭 気 指 数	12	10 未満	10未満	10未満	10

（調査地点は、下図を参照してください。）

（注）

臭気指数は、試料を臭気が感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの倍率（希釈倍率）をもとに、人の嗅覚の特性に合うように計算して求めた値です。

臭気の測定方法は、「大気試料は10倍希釈から測定を開始」と定められています。

この10倍希釈において臭気が感じられない場合、臭気指数は10未満となります。

（参考）

臭気指数 ＝ 10 × log （希釈倍率）

例：試料を100倍に希釈したときの臭気指数 10 × log100 ＝ 10 × 2 ＝ 20

【臭気調査地点】

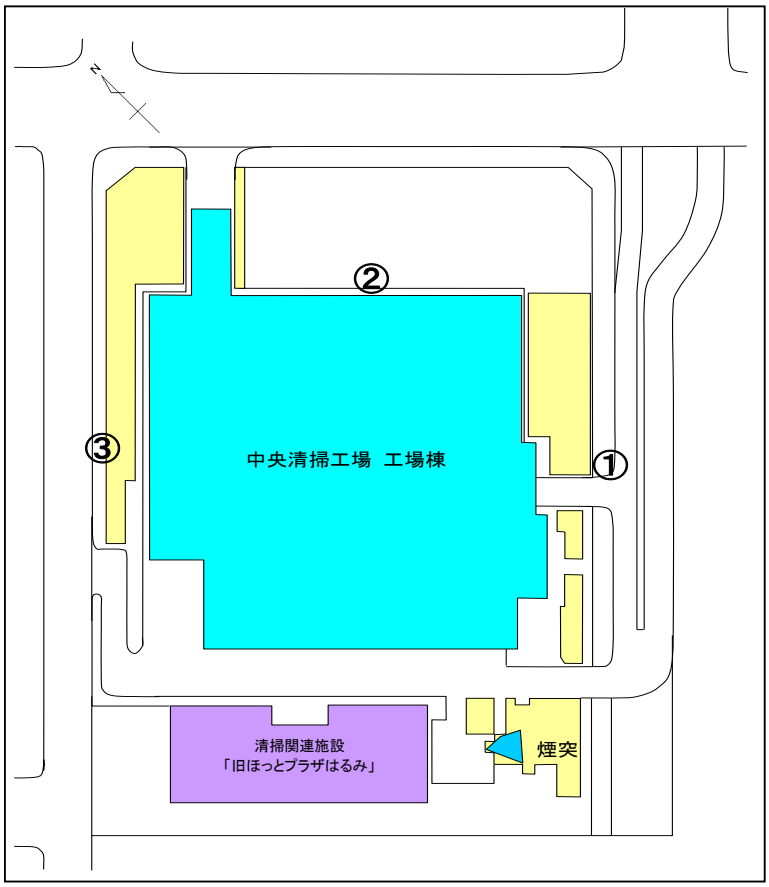

２－（６） ごみ性状調査結果

調査機関 ： ユーロフィン日本環境株式会社

（ごみの物理組成（湿ベース重量%））

分類項目 ＼ 調査年月日		第1回 令和4年4月27日	第2回 令和4年9月21日	第3回 令和4年11月18日	第4回 令和5年2月9日	平均値
可燃物		98.44	99.10	98.96	98.41	98.73
	紙類	44.49	42.03	45.61	43.46	43.90
	繊維	3.58	4.85	5.77	6.45	5.16
	厨芥	24.46	21.06	18.45	19.35	20.83
	木草	4.65	2.56	2.88	1.96	3.01
	プラスチック類	17.90	23.81	21.85	23.45	21.75
	ゴム・皮革	0.93	1.18	0.93	1.28	1.08
	その他可燃物	2.43	3.60	3.48	2.46	2.99
不燃物		1.56	0.90	1.04	1.59	1.27
	金属	0.33	0.28	0.32	0.45	0.35
	ガラス	0.23	0.13	0.25	0.43	0.26
	石・陶器	0.04	0.05	0.05	0.02	0.04
	その他不燃物	0.96	0.44	0.42	0.69	0.63
合　計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

（注）
端数処理のため、各回及び平均値の内訳及び合計が合わない場合があります。

２－（７） ダイオキシン類調査結果

調査機関：ユーロフィン日本環境株式会社

項目		基準値	調査値	調査年月日	単　位
排ガス	1号炉	0.1	0.000000087	令和4年4月1日	ng-TEQ/m^3N
			0.000000036	令和4年8月23日	
			0.00000017	令和4年10月6日	
			0.00000028	令和4年12月14日	
	2号炉		0.000000039	令和4年4月26日	
			0.00000010	令和4年9月7日	
			0	令和4年11月14日	
			0	令和5年1月26日	
飛灰処理汚泥		—	0.20	令和4年8月23日	ng-TEQ/g
焼却灰		3	0.015	令和4年8月23日	ng-TEQ/g
排水		10	0.00014	令和4年8月23日	pg-TEQ/L

（注）

１　ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

２　TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

３　排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。

４　ng（ナノグラム）は10億分の1グラム、pg（ピコグラム）は1兆分の1グラムの質量を表します。

５　m^3N（ノルマル立方メートル）は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

６　飛灰処理汚泥は、飛灰を薬剤処理（ダイオキシン類対策特別措置法で定められた処理）しているので、基準値は適用されません。

２－（８） 周辺大気中のダイオキシン類調査結果（夏季測定）

１　調査年月日　令和4年8月29日（月）から令和4年9月5日（月）（稼働時7日間連続サンプリング）

２　調 査 場 所　工場及び周辺2か所の計3か所

３　調 査 方 法　ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（環境省：令和4年3月）

４　調 査 機 関　ユーロフィン日本環境株式会社

５　調 査 結 果

No.	調査場所	所在地	調査値	単位
1	中央清掃工場	中央区晴海5-2-1	0.011	pg-TEQ/m^3
2	中央区立京橋築地小学校	中央区築地2-13-1	0.016	
3	中央区立豊海小学校	中央区豊海町3-1	0.012	

（調査場所は、P14を参照してください。）

（注）

1　ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

2　TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

3　pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラムの質量を表します。

調査日の天気

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
雨時々曇	曇後雨	曇後晴後雨	雨後曇後雨	雨後曇	曇後晴後曇	曇後晴後曇

調査日の気象条件（7日間の平均値）

気　温	湿　度	雨　量	主な風向	風　速
25.6℃	75%	44.5mm	西	1.2m/s

（注） 雨量は7日間の合計値を示し、風向は最多出現を示します。

６　まとめ

(1)　調査結果の値は、環境省が定める大気中ダイオキシン類の環境基準である0.6 pg-TEQ/m^3（年平均値）と比べ、十分に低い値である。

(2)　中央清掃工場煙突でのダイオキシン類調査結果（0.000000068 ng-TEQ/m^3N：令和4年8月23日、9月7日それぞれの測定結果の平均値）と調査日の気象条件等から大気拡散シミュレーションを行ったところ、拡散倍率は20万倍、周辺大気環境に与える影響は最大で0.00000000034 pg-TEQ/m^3Nであり、調査結果と比べて小さい。

(3)　以上のことから、今回の調査結果では中央清掃工場の排ガス中のダイオキシン類が周辺大気環境に与える影響は極めて小さいといえる。

２－（８） 周辺大気中のダイオキシン類調査結果（冬季測定）

１　調査年月日　令和5年1月16日（月）から令和5年1月23日（月）（稼働時7日間連続サンプリング）

２　調 査 場 所　工場及び周辺2か所の計3か所

３　調 査 方 法　ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（環境省：令和4年3月）

４　調 査 機 関　ユーロフィン日本環境株式会社

５　調 査 結 果

No.	調査場所	所在地	調査値	単位
1	中央清掃工場	中央区晴海5-2-1	0.019	pg-TEQ/m^3
2	中央区立京橋築地小学校	中央区築地2-13-1	0.013	
3	中央区立豊海小学校	中央区豊海町3-1	0.016	

（調査場所は、P14を参照してください。）

（注）

1　ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。

2　TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

3　pg（ピコグラム）は、1兆分の1グラムの質量を表します。

調査日の天気

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
雨後曇後晴	曇後雨後曇一時晴	晴後曇後晴	曇後雨後晴	晴	晴後曇	晴後曇後雨

調査日の気象条件（7日間の平均値）

気　温	湿　度	雨　量	主な風向	風　速
6.6℃	49%	8.5mm	北北西	1.5m/s

（注）　雨量は7日間の合計値を示し、風向は最多出現を示します。

６　まとめ

(1)　調査結果の値は、環境省が定める大気中ダイオキシン類の環境基準である0.6 pg-TEQ/m^3（年平均値）と比べ、十分に低い値である。

(2)　中央清掃工場煙突でのダイオキシン類調査結果（0.00000014 ng-TEQ/m^3*N*：令和4年12月14日、令和5年1月26日それぞれの測定結果の平均値）と調査日の気象条件等から大気拡散シミュレーションを行ったところ、拡散倍率は32万倍、周辺大気環境に与える影響は最大で0.00000000044pg-TEQ/m^3*N*であり、調査結果と比べて小さい。

(3)　以上のことから、今回の調査結果では中央清掃工場の排ガス中のダイオキシン類が周辺大気環境に与える影響は極めて小さいといえる。

周辺大気中のダイオキシン類調査場所概略図

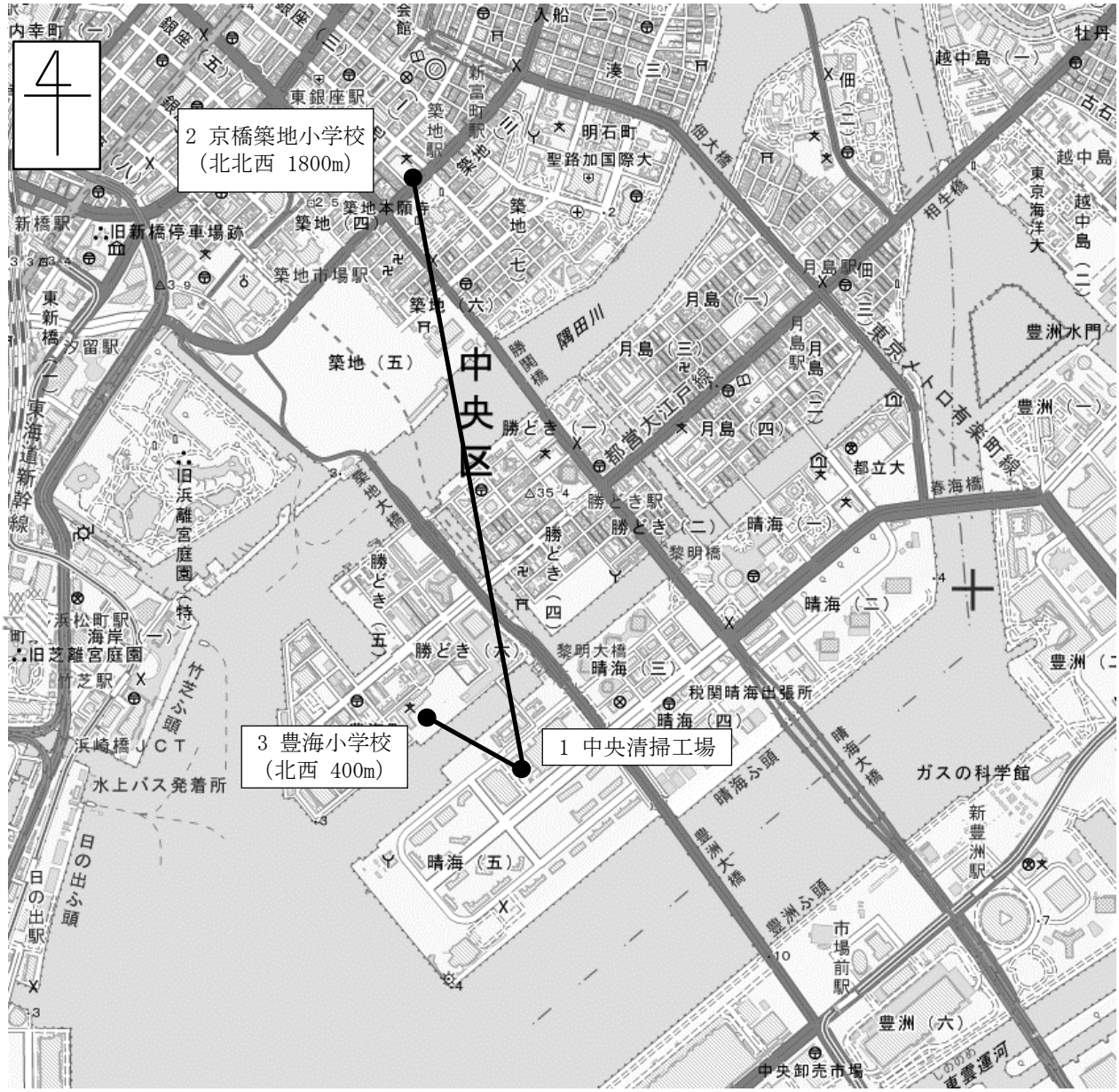

出典：国土地理院発行地図

0　500m